

2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 (要 点)

日 時	令和4年2月25日(金)10時
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 山本啓司、総務課長 片上裕之、 学校教育課長 門岡達也、社会教育課長補佐 畑紀輔 文化振興課長 波頭健、スポーツ振興課長 松本典久 学校給食課長 越智淑人、総務課長補佐 渡部信一
傍聴人	2名
議 題	議案 議案第3号 今治市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に係る意見聴取について 議案第4号 令和3年度教育費補正予算に係る意見聴取について 議案第5号 令和4年度教育費予算に係る意見聴取について 報告第1号 専決処分について(損害賠償額の決定及び和解について) その他 1 寄附採納報告について 2 「今治市学校生活支援員」設置取扱要領の一部改正について 3 今治市子ども読書活動推進計画(第2次)策定状況について
田坂教育長	10時、開会を宣す

最初に、謹んで御報告申し上げます。既に御承知のとおり、越智一博委員が、2月21日に御逝去されました。

越智委員さんは、令和3年3月9日に今治市教育委員に就任後、市の教育行政の推進にご尽力いただくとともに、教育大綱の作成においても貴重なご意見をいただいたところです。これからの御活躍を誰もが望んでいたところであり、誠に痛恨の極みであります。ここに皆様とともに故人の御冥福をお祈りし、黙祷をさ

さげたいと思います。

《 黙 祷 》

田坂教育長 日程番号1、1月教育委員会の会議録を承認してよいか問う

—各委員— 承認する

田坂教育長 日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、西原委員を指名する

田坂教育長 日程番号3、教育長報告を行う

教育長報告でございますが、お手元の資料に、先月の定例委員会以降に出席しました主な行事を記載していますので、ご覧いただければと思います。

今般の新型コロナウイルス感染拡大による、学校関係への影響について、何点かご報告いたします

現在職場内感染、家庭内感染によりまして、保育所・小中学校等、感染が拡大している状況です。昨日の市長会見でもございましたが、まずは中学校3年生の受験に対して、子ども達が安心して、少しでもよい体調で受験ができるよう、中学校3年生につきましては、来週28日と1日、自宅待機ということで自宅学習を行うこととしております。この間タブレットを使いまして、健康観察や学習のフォローを行うこととしております。小学校につきましても、4校が臨時休業となっております。

教育現場で感染対策を徹底していますが、どうしても食い止めることができません。陽性者が出た場合には臨時休業とし、自宅待機、自宅学習をおこなってもらっています。少しでも子供達の交流の機会を削減することにより、感染リスクを最大限減らすよう努めております。

各分野と連携をしながら、囲い込みに尽力していきたいと考えています。

以上で、教育長報告を終わります。

田坂教育長 質問はないか問う

—各委員— なし

<議題審議>

田坂教育長

議案第3号「今治市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に係る意見聴取について」説明を求める

片上総務課長

—「今治市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に係る意見聴取について」説明—

山本委員

生涯学習課の旧の名称は何だったでしょうか。

片上総務課長

社会教育課でございます。

山本委員

これは名前が変わっただけではなく、人生100年時代を踏まえて、結局学校卒業するまでが教育ではない、生涯勉強をしていかなければいけない。というような趣旨の中でリカレント教育とか、学び直しとか、そういう活動を市のほうで支援していくということによりよいでしょうか。

片上総務課長

児童生徒だけではなく、人生100年時代を迎えておりますので、子どもから大人までの学習を担当するということでございます。

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

議案第4号「令和3年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明を求める

畑社会教育
課長補佐

—「令和3年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明—

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

議案第5号「令和4年度教育費予算に係る意見聴取について」説明を求める

片上総務課長

—「令和4年度教育費予算に係る意見聴取について」説明—

山本委員

令和4年度教育費予算に係る意見聴取について、法第29条の規定によって意見を聴取することと定められています。本日徳永市長から、直接このことについて資料をいただいているようですが、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」、こう定められている訳です。来年度からはこの委員会で次年度計画を協議して、そしてそれを踏まえて、予算査定に入ってもらおうということを、方々お願いしておきたいと思えます。

令和4年度については、そのことなしに、一応予算の承認をいただいている訳ですけども、これによって令和4年度の年度方針が制約されるということはないのか、そういう疑念があります。当然これは交渉事でしょうから、若干の制約はあったんじゃないかと思えますが、いわゆるマネジメントサイクルであるPDCAのC（検証）・A（改善）の段階を踏まえてやらないといけないことがあるんじゃないかと思っておりますので、この予算に制約されず、補正予算も含めて、検討していただきたいと思いますと考えております。

田坂教育長

山本委員さんのご意見、来年度の予算に関する意見交換でありますとか、11月には行っていただいて、先ほど言われましたように、この予算によって、教育委員会の方針が狭まることのないように、再度確認の方、よろしく願いいたします。

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

報告第1号「専決処分について（損害賠償額の決定及び和解について）」説明を求める。

畑社会教育
課長補佐

—「専決処分について（損害賠償額の決定及び和解について）」説明—

田坂教育長

質問はないか問う

—各委員—

なし

<その他>

田坂教育長

「その他 1 寄附採納報告について」説明を求める

片上総務課長
波頭文化振興課長

—「寄附採納報告について」説明—

田坂教育長

質問はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

「その他 2 今治市学校生活支援員設置取扱要領の一部改正について」説明を求める

門岡学校教育課長

—「今治市学校生活支援員設置取扱要領の一部改正について」説明—

田坂教育長

質問はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

「その他 3 今治市子ども読書活動推進計画（第2次）策定状況について」説明を求める

畑社会教育
課長補佐

—「今治市子ども読書活動推進計画（第2次）策定状況 について」説明—

田坂教育長

質問はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

他に何かあるか問う

山本委員

本日9時から、教育のICT化に関し、私が懸念していたことに対し、事務局よりお答えをいただきました。

要望と言いますか気になった点ですが、総務課の中で早川課長補佐と重松さんの2名で対応されているとお聞きしました。2名で全

てを掌握するといったことは不可能だと思います。

今治市が全国トップクラスの教育都市を目指すということを踏まえ、文部省の方針なり先進自治体の実態を、教育委員会全体として把握し、当面の到達点の姿を示した上で、私には総務課内の分掌ははっきりわかりませんが、システム上の問題は早川課長補佐のところで対応し、全体を総務課でグリップして、教育長の責任の下に、全国トップクラスの教育都市を目指して、どのように展開していくのか、教育委員会全体でそれをバックアップしていかないと、お二人に任せっぱなしの状態では難しいと思います。

分掌をはっきりとし、そして本気で取り組む体制を整備していく必要があると感じました。以上です。

田坂教育長

山本委員から貴重なご意見をいただきました。各課で目標を持っていただき、6課それぞれの取組が全国トップクラスの教育に繋がっていくと思います。まずは各課で先進地の取組等を参考にさせていただければと思います。

田坂教育長

午前11時22分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

山本委員 山本 泰正

仁志川委員 仁志川 由香里